事故は家の近くで起きる こどもを水から守ろう

幼児の行動範囲は大体きまっているので、事故は家からごく近い場所で起きるのが大部分で、せいぜい50米から100米ぐらいが多いのです。

これからみてもこの範囲内に池、小川、用水堀、溜場、ふた等で防護措置を完全にしておきましょう。

幼児は頭が重いので少しのことでも転びやすく、ひとたび水の中に顔を落せば自分の力で起きあがることができないのが普通であるから、水が浅いからといって油断はできません。

わずか15センチから20センチの深さでも事故を起した例は少なくないのです。

事故の起きやすい時間はいつごろと言っても、幼児の水死事故はいつ起きるかわからないので、常に注意を怠らないことが大切ですが、これまでの事故例からみて次のような時間帯には特に事故が多いので充分注意しましょう。

○朝食のあと。
○昼食時間の前後。
○夕食前。

これらの状況からみて保護者が食事の仕度に気をとられてこどもから目を離しがちになり、また食事後はこどもの行動が活発になり遊びの欲求が盛んになることが事故を多くするものと考えられます。

事故の起きやすい環境として

○生活の変化

○休日（夏休みの最初の日曜は魔の日曜日といわれている）
○親せきなどの家に連れられて行ったような場合
○祭りなどの行事のある場合
○天候の変化
○雨のあと急に天気がよくなったとき。
○異常な陽気で気温が上昇したとき。
○梅雨あけに急に酷暑がやってきたとき。
○不規則の暑さが波状的にやってくるとき。

さてこうした事故を防ぐには、どんなに忙しくとも幼児の保護に心をゆるさぬよう次のことに注意して下さい。

○幼児をひとり遊びさせない。
○幼児同志だけで遊ばせておかない。
○保護者が仕事のかたわら子守をかねる場合は特に注意をする。
○小さいこども（姉兄などに幼児をみせるのはさけること。

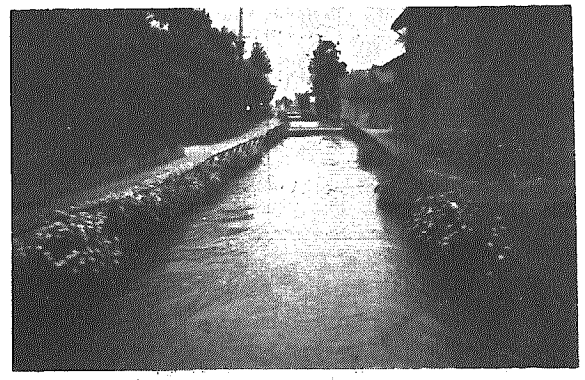

津雲田の部落内を流れる馬堀用水路
今までに8人の幼い命を奪っている

和納地区招魂祭

六月十日忠魂碑前で執行

和納忠魂碑に祭祀されている九十四柱の英霊を招魂する祭を六月十日午前十時より忠魂碑前に執行することになりました。

遠く日清、日露、支那事変そして大東亜戦争と終戦前まで吾国は、軍国主義の渦の中に、当時、家庭でも国家としても大事な人々が現役兵、或は応召兵として北方へ南方へ、更に大陸に国家の栄えを願いつつ海に陸に将又空に勇ましく戦かって親や兄弟姉妹等に看護されることなく靖国の神となって散華していきました。

戦死の公電を受けた当時の銃後の遺家族の心境を英霊と共にこの招魂祭に偲んで、神々の冥福安かれと心から祈りたいと共に一般の方々からも是非参拝していただきたいと思っております。

農薬による事故を防ごう

薬剤散布の留意点

今年の稲作前期は、苗も順調に成育し、水も豊で、しかも田植の天候にも恵まれて、まったく当り年であった。

これからは水の管理と、病害虫の防除に万全を期して昨年以上の収穫をあげたいものである。

いつも防除期に入ると農薬事故があとをたたない。

イモチ病の特効薬としてすぐれた効果をあげているブラエス剤もまた人体に障害を与えるので散布にあたっては次のことに注意して事故のないように、つとめよう。

1、ブラエス剤は眼に入ると往々にして障害がでるので、粉剤を散布するときは必ず防塵メガネをかける。
ブラエス乳剤、ブラエスM水和剤の原液、粉剤を取扱うときも眼に入らぬように注意する。
2、散布するときは、一般の農薬散布と同様に必ずマスクを着用すること。
3、休憩時および作業後は清水で眼をよく洗滌して皮膚の露出部は石けんでよく洗うこと。
4、作業中や作業後に粉剤あるいは液剤のついた手や手拭、作業服などで、顔をふかぬこと。
5、散布するときは風向などを十分に考えて体にかからぬようにすること。
6、呼吸器の病気をした人病弱の人、眼の悪い人は散布作業をしないようにする。
7、散布前の健康状態を考慮するとともに、散布中および散布後に健康に異常（咳、下痢など）を感じたときは、早急に医師の手当てを受けること。
8、同一人が長時間連続して作業することをさけ、交代して作業を行なうこと。特に高温高湿のときは作業時間を短縮すること。

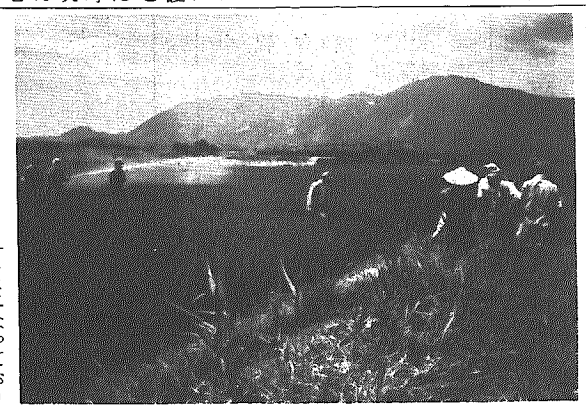

今年も大活躍が期待される大型防除機による液剤散布

海の安全祈願祭

昨年七月二十七日「越後七浦」海岸と命名された、間瀬海水浴場の安全祈願祭が六月十八日午前十一時から海雲寺で、関係者多数出席のもとに行なわれる。

6月の納税は 住民税と保険税の第1期

6月は、住民税（村民税県民税）と保険税の第1期の納期です。

住民税は、6月8月11月1月の4期に、保険税は、6月から3月までの10期にわけて納税していただくことは、すでにお知らせしたとおりであります。

20日頃には、納税通知書と共に、第1期の納付書をお届けしますので、月末の納期限までに、完納していただくようお願いします。

前納報償金

納税通知書に記載された各納期の税金を前納されますと、1か月につき税額の1%に相当する「前納報償金」が交付されます。

前納報償金は、条例の規定によって固定資産税と住民税について、交付されることになっています。

保険税については、医療費を、関係者が相互に負担する建前で、特別会計になっておりますので、前納報償金の制度はありません。

実質的に、税額が軽減される「前納報償金の制度」を活用されるよう、おすすめします。

ハンドグレーダ

道路修理の新鋭機械〝ハンドグレーダ〟がこのほど村に導入された。この機械は国道や県道の路面を修理している大型の機械とちがって，歩行式の小型機で，村道などの道巾のせまい道路の修理には最も適している。重量は0.8ﾄﾝ，13馬力のエンジンで価格は75万円。作業は1日6百米の路面を修理する。

この機械は村道修理専用機械として路面の整備にあたり，約14日間で村道全部を1周する計画で今後の村道整備に活躍することになる。

（村道の整備に期待されるハンドグレーダ）

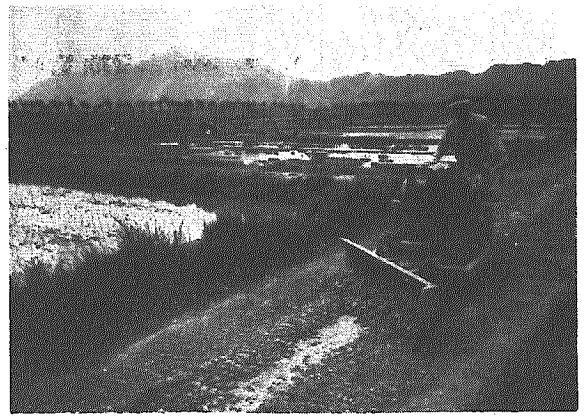

消防団定期演習

六日 午前8時30分から和納小グラウンドで 午前11時30分から，小川筋で放水訓練開始

保健衛生行事予定

月日	行事内容	場所
6月15日～24日	赤痢予防と食品衛生旬間	全村
1日	レントゲン検診	（旧和納）保育所
1日～10日	レントゲン検診	（旧和納）中学校
2日～10日	レントゲン検診	（旧和納）保育所
2日～10日	レントゲン検診	（旧和納）中学校
3日～6日	レントゲン検診	高畑公民館前
3日～6日	レントゲン検診	岩室駅前
4日～10日	レントゲン検診	岩室支所前
11日～12日	乳児検診	岩小西校舎
11日～12日	和納中学校防疫注射	岩室中学校
14日～15日	和納小学校防疫注射	和納小学校
14日～15日	和納小学校防疫注射	間瀬小学校
15日～17日	和納保育所防疫注射	和納保育所
16日～19日	妊産婦検診	（旧和納）保育所
17日～19日	乳児検診	（旧和納）中学校
18日～19日	和納地区血圧測定	岩室支所
18日～19日	和納地区血圧測定	本庁
21日～22日	和納地区血圧測定	間瀬支所
21日～22日	和納地区血圧測定	夏井公会堂
24日	農村保健衛生行事	夏井公会堂
24日	農村保健衛生行事	高畑公会堂

レントゲン検診が五月末から行なわれています。まだ受けていない方は一人残らず検診を受けて下さい。

日本脳炎の流行期に入ります。

日本脳炎は死亡率が高く恐ろしい伝染病ですから予防注射を忘れずに受けましょう。

カ・ハエの発生が目立って来ました。

発生源対策は四月末から区長、公衆衛生推進委員を中心に行なわれています。

四兼機によるカ・ハエの成虫駆除もみんなで力をあわせていたしましょう。

梅雨期に入る前にどぶざらいなど掃除を徹底して住みよい環境作りにつとめてください。

希望の本があったらどうぞ

○本の名
○発行所
住所
氏名

おめでた

おくやみ

5月22日まで

出生の部

氏名	出生月日	保護者	部落
宮島百合子	4・13	芳夫	和納四区
谷工	4・22	秀男	和納七区
有坂加代子	4・27	金夫	石瀬
岡島正浩	5・1	俊秀	高畑
星野功	5・3	進	和納一区
五十嵐和仁	5・9	英雄	岩室
江川和則	5・3	和男	一区

死亡の部

氏名	年令	死亡月日	世帯主	部落
阿部リカ	82	4・23	喜平治	夏井
小池ミナ	87	4・27	与四郎	石瀬
松本トメ	79	4・28	栄	和納三区
三富徳松	74	4・27	本人	石瀬
本田一博	3	5・5	政男	津雲田
成田トセ	72	5・7	金夫	横曽根
玉木徳市	70	5・9	本人	油島
大越ヒデ	71	5・14	新一	和納八区
佐野ヨサ	73	5・18	俊治	和納七区
山上ノサ	86	5・20	久栄	夏井
後藤ヒサ	79	5・20	清人	岩室
田中太七	77	4・29	本人	間瀬四区
斎藤光揮	27	1・14	カツ	間瀬三区